



くらしのほっと通信

P.2~3 新しいお金の形
~電子決済~
P.4 夏休み親子消費者教室
受講者募集
夏休みワクワクこども
クイズラリーのご案内

平成28年度 名古屋市消費生活センターの相談実績 相談件数は高止まり

平成28年度の相談件数は、14,442件で、平成27年度と比べ、767件、5.0%減少しましたが、依然として高止まりで推移しています。

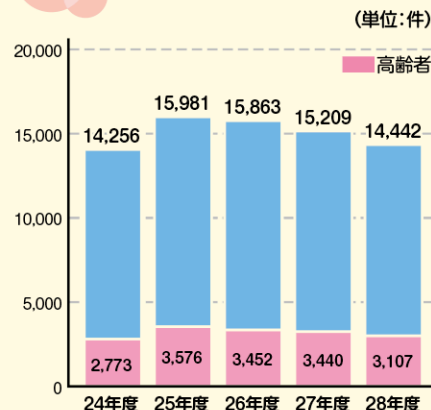
高齢者(65歳以上)からの相談は、3,107件と平成25年度以降3,000件台で推移しています。

●件数の多かった相談

順位	商品・サービス名	27年度	28年度	増減
1	デジタルコンテンツ	3,029	2,666	363 ↓
2	インターネット通信サービス	581	692	111 ↑
3	賃貸アパート	725	671	54 ↓

(単位:件)

相談件数の推移



「光回線サービスのプラン変更かと思ったら、別の会社との契約になっていた!」

事例

3日前、利用している光回線の大手電話会社を名乗る人から「プロバイダーを変更すれば、通信費が安くなる」と電話がかかってきた。



詳細はよく分からなかったが、電話会社のお得なプランへの変更の案内だと思い、電話で言われるまま、パソコンを操作して手続きをした。



ところが後日、届いた契約書を見て、別会社との契約であることが分かった。無条件で元に戻したい。



(相談者:30歳代 女性)



アドバイス

事例の場合は、電気通信事業法の「初期契約解除制度」(*)の適用があるため、契約書面を受け取った日から8日間は、理由を問わず契約を解除できます。

相談者には、期間内に事業者へ契約解除のハガキを出すよう助言しました。

(※)「初期契約解除制度」はクーリング・オフと違い、無条件解約ではありません。

契約解除までに利用した電気通信サービスの利用料と工事費および事務手数料は消費者負担となります。

「安くなる」の言葉にまどわされず、サービスの内容や解約の条件などをよく確認しましょう。
事業者の名称の確認もお忘れなく!

相談

月・金

052-222-9671

052-222-9674

052-223-3160

消費生活相談・金融商品・高齢者悪質商法110番

架空請求ホットダイヤル

サラ金・多重債務特別相談

土・日

土・日 telefon 相談

052-222-9690

お近くの消費生活相談窓口につながります
消費者ホットライン TEL局番なし188

新しいお金の形 ～電子決済～

電子決済の普及で、お金の形が変化しています。電子決済は現金を持ち歩かずに買い物ができ、カードによってはポイント付与などのメリットがある反面、現金払いに比べてムダ遣いやすく、紛失時のリスクが大きいなどのデメリットがあります。

各々の注意点や有効な使い方を把握し、新しいお金の形について見直してみませんか。



電子マネー

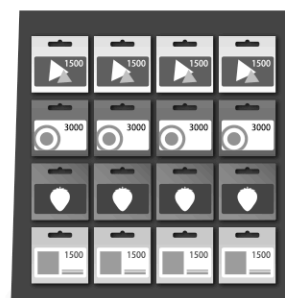
お金の価値をデータ化して支払いに利用するもの

支払い方法	メリット	デメリット
前払い(プリペイド型)  IC型電子マネーの例	・スピーディーに支払いが完了する ・子どもでも利用できる	・事前にチャージ(入金)する必要がある ・一旦チャージすると原則、現金化できない ・利用できない店舗がある
後払い(ポストペイ型)	・事前にチャージする必要がない	・預金口座の残高不足に注意が必要

●主なデータ(お金の価値)の記録媒体による分類

ICカード型…データをマナカ(manaca)などのICカード上に記録させ、お店などの端末装置にかざして支払いに利用。
ICカード型の機能をスマホ等に搭載したものもある。

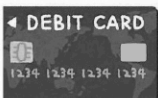
サーバ型……データをインターネットのサーバ上に記録させる。
主に、ネットショッピングやオンラインゲームの支払いに利用。



サーバ型電子マネーの販売イメージ

デビットカード

買い物すると、預金口座から即座に代金が引き落とされるカード

支払い方法	メリット	デメリット
即時払い 	・同時決済であるため、後払いと比べ、使いすぎのリスクは少ない ・利用した金額が通帳に記載されるのでお金の管理が簡単	・預金口座に残高がないと利用できない ・口座の残高不足に陥ると、他の生活費の引き落としができない(限度額の適切な設定が必要) ・利用できない店舗がある ・年会費が必要なカードもある

ブランドデビットカード

銀行のキャッシュカードをそのまま使える「Jデビット」などの他に、VISA(ビザ)、JCBなどのクレジットカードブランドと提携し、そのブランドの世界中の加盟店で利用できる「ブランドデビット」があります。

クレジットカード

買い物した金額を後日まとめて預金口座から引き落とされるカード

支払い方法	メリット	デメリット
後払い 	・大きな金額の物を購入する場合に便利 ・分割払いができる	・計画的に使わないと支払困難に陥ることがある ・年会費が必要なカードもある ・リボルビング払いは注意が必要(※) ・与信審査がある

(※)リボルビング払い…毎月一定額を支払う方法

リボルビング払いの例…月1万円の定額方式の場合

	12月	1月	2月	3月	4月	...
購入	コート3万円		リング5万円			
支払い		1万円 +手数料	1万円 +手数料	1万円 +手数料	1万円 +手数料	

返済期間が長いほど、
支払う手数料の総額は増加

月々の支払負担が少ないので便利に思えますが、追加で利用をした場合、何にいくら支払い、返済がいつ終わるのが分かりにくくなります。

- カードを申し込む際、初期設定が「リボ払い」になっているカードもあります。支払方法や規約をよく確認して申し込みましょう。

〈お金の上手な管理法〉

- 電子決済は利用するサービスの種類やカードの枚数が多いほど、管理が複雑になります。必要最少限に留めましょう。
また、不正使用にも注意して、利用明細は毎月確認を!
- 家計簿やお小遣い帳をつけたことがない方は、最初はノートや手帳に「今日、何にいくらお金を使ったか」だけでも記録する習慣をつけましょう。
形式にこだわらなくても良いのです。続けること、見直すことから始めましょう。



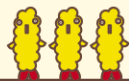
情報アドバイザー

金銭管理のビギナー向け『マネーブック』が出来ました!

2014年に作成したお小遣い帳のステップアップ版です。
電子マネーを記録するページもあり、さらに幅広い層にご利用いただけます。「何にお金を使ったのか把握したい」、「家計管理を目指している」など、使う人の目的によってアレンジすることができます。
『マネーブック』は、講座受講者や来館者の方に、情報アドバイザーから利用方法のご案内とともにお渡ししています。ぜひ、お問合せください。

問合せ先: 名古屋市消費生活センター くらしの情報プラザ
TEL 052-222-9677





**受講料
無料**

夏休み親子消費者教室 受講者募集

開催日時	講座名および内容	定員
8月1日(火) 9時30分～12時	講座1 「いろいろな大豆を使った豆腐作り」	8組 小学4～6年生対象
8月2日(水) 10時～12時	講座2 「おこづかいゲーム&飲み物の糖度を測ろう」	11組 小学5・6年生対象
8月3日(木) 9時30分～12時	講座3 「テングサからところてんを作ってみよう」	8組 小学4～6年生対象
8月7日(月) 10時～12時	講座4 「食材サンプルお買い物!ピザを作ろう」	11組 小学1・2年生対象
8月8日(火) 9時30分～12時	講座5 「塩水で走る電池ミニカーを作ってみよう」	20組 小学4～6年生対象
8月9日(水) 10時～12時	講座6 「食材サンプルお買い物!ピザを作ろう」	11組 小学3・4年生対象



講座の様子(講座4・6)

(講座5)

講座のご案内

ピザの材料を食材サンプルの並んだお店で買ったり、おこづかい帳を付ける体験を通じ、お金との上手な付き合い方について親子で考えよう、というプログラムです。

講座4・6



開催場所

名古屋消費生活センター
①③ 消費者開放試験室
(伏見ライフプラザ10階)
⑤ 消費者研修室
(伏見ライフプラザ10階)
②④⑥ 暮らしの情報プラザ
(伏見ライフプラザ11階)

持ち物

①③ 筆記用具、タオル、エプロン、はし
② 筆記用具、電卓、タオル
④⑥ 筆記用具、電卓
⑤ 筆記用具、タオル、はさみ

対象

①③⑤ 市内在住の
小学4～6年生とその保護者
② 市内在住の小学5・6年生とその保護者
④ 市内在住の小学1・2年生とその保護者
⑥ 市内在住の小学3・4年生とその保護者

申込方法

①②③ 7月25日(火)
④⑥ 7月26日(水)
⑤ 7月31日(月)
いずれの日も午前10時より受付開始
(先着順、1回の電話で申込みできる
のは、1組1講座まで)
名古屋消費生活センター
TEL 052-222-9679まで
電話でお申し込みください

夏休みワクワク子どもクイズラリー

**参加者
全員に**

**「ハッピーシール」を
プレゼント!!**

※プレゼントのシールは1日1枚です。種類は週によって変わります。

開催日 7月25日(火)～8月31日(木)の月～土曜日

受付時間 午前9時30分～午後4時30分

場所 名古屋消費生活センター
暮らしの情報プラザ(伏見ライフプラザ11階)

ハッピー
シール



利用のご案内

相談室(相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です)

受付時間 月～金曜日 TEL **052-222-9671** 消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) TEL **052-222-9674** 架空請求ホットダイヤル
TEL **052-223-3160** サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL **052-222-9690** 土・日・夜電話相談
9:00～16:15
(祝日・年末年始を除く) ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

暮らしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日
9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

TEL **052-222-9677**

暮らしに役立つ幅広い情報を提供しています。

URL

<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>



「電子メールによる相談受付」もご利用ください。

名古屋市消費生活センター

〒460-0008
名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678



●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。
●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。